

令和元年9月13日
四国電力株式会社

伊方発電所における工事用の鉄筋落下について（続報）

伊方発電所の屋外において、工事用の鉄筋をクレーンで移動していたところ、当該鉄筋が落下したことを、9月6日14時頃、当社社員が確認しました。

本事象による作業員の負傷はなく、プラント設備への影響および環境への放射能の影響はありません。

（9月6日お知らせ済み）

その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、本日、愛媛県および伊方町ほか関係自治体に報告書を提出しました。

（別紙）伊方発電所における工事用の鉄筋落下に係る報告書概要

以 上

伊方発電所における工事用の鉄筋落下に係る報告書概要

○事象発生状況

9月6日14時頃、伊方発電所構内の屋外において、鉄筋ユニット^{※1}吊り込み作業^{※2}中のところ、鉄筋が落下していることを当社社員が確認しました。その後、同日16時00分に落下した鉄筋を回収しました。

本事象による作業員の負傷はなく、プラント設備への影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

※1：鉄筋ユニット

鉄筋を予め決められた間隔で格子状に組み立てしたもの

※2：吊り込み作業

クレーンを使用して所定の位置に鉄筋ユニットを設置する作業

○原因

調査の結果、

- ・作業員は、鉄筋ユニットの吊りクランプ^{※3}取付け位置の縦列の鉄筋全数について、横列の鉄筋との交差箇所を全数結束^{※4}する手順となっていたが、不要と考え全数結束をしなかった
- ・作業責任者は、作業手順通りの作業となっていることを確認していなかった
- ・元請会社が行う協力会社への監督・指導も十分でなかった

ことから、結束が不十分な状態で吊り込み作業が行われたことにより、一部結束部に過大な荷重がかかり、破断して、鉄筋が落下するに至ったものと推定しました。

※3：吊りクランプ

鉄筋を吊り上げるため、縦方向の鉄筋を掴み固定するための玉掛用具

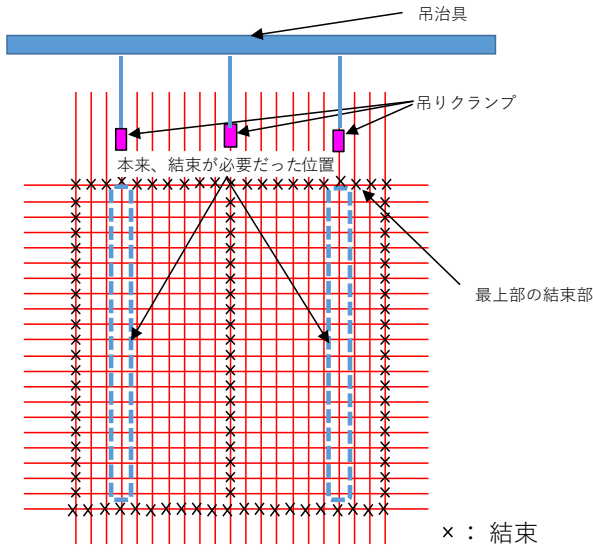
※4：結束

縦方向の鉄筋と横方向の鉄筋を、番線でクロスに固定すること。

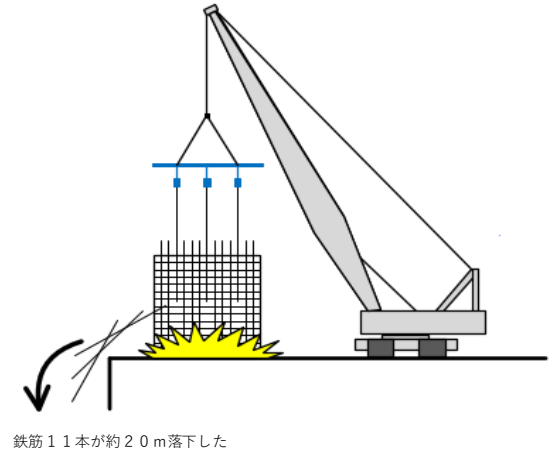
○対策

- ・当該鉄筋ユニット吊り込み作業に係る全ての協力会社に対し、今回発生した事象の重大性と作業手順遵守の重要性について周知しました。
- ・当該作業において、鉄筋ユニットの結束位置を示した表示板を作成し、作業現場の関係者が見やすい場所に掲示しました。
- ・作業責任者とは別に鉄筋ユニット責任者を選任し、作業責任者と鉄筋ユニット責任者による作業管理を徹底します。また、元請会社は、吊り込み前の検査を実施します。
- ・現在発電所に入構している全ての元請会社に対し、入所時教育や作業手順書の読み合わせ時において、発電所構内の協力会社職員および作業に従事する作業員に対して、今回発生した事象の重大性を紹介するとともに、作業手順を遵守することなどを周知徹底するよう要請しました。

鉄筋ユニット概略図



鉄筋落下時の状況



以上